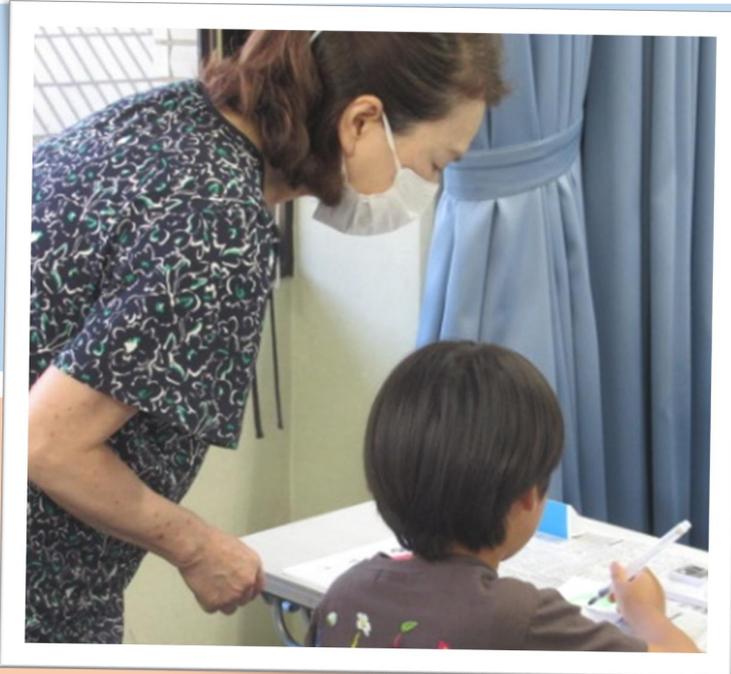


地域学校協働活動

まるわかりガイド

令和
8
年度



つくろう!

笑顔があふれる私たちの地域

福岡県教育委員会

《目次》

1	活動をはじめる前に	1
	(1) 地域学校協働活動とは?	1
	(2) 地域学校協働活動が必要な?	1
	(3) 地域学校協働活動推進員と協働活動サポーター	2
	(4) 様々な地域学校協働活動	3
2	活動中の心構え	4
	(1) 学校に対して	4
	(2) 児童生徒に対して	4
	(3) リスクマネジメント (危機管理)	5
3	知っておきたい、こどもとの関わり方	6
	(1) 発達段階を意識した関わり	6
	(2) 信頼関係を築く関わり	6
	(3) 鍛えて、ほめて、こどもの可能性を伸ばす関わり	7
4	こどもの人権について	8
	(1) 人権侵害を起こさないために必要なこと	8
	(2) 個別の人権課題	8
5	こどもの生活習慣	9
	(1) 就寝時刻と睡眠時間	9
	(2) 朝ごはんと学力・体力	9
	(3) 体験活動について	10
6	地域学校協働活動の現場から	11
7	地域学校協働活動による期待される効果	12

1 活動をはじめる前に

(1) 地域学校協働活動とは？

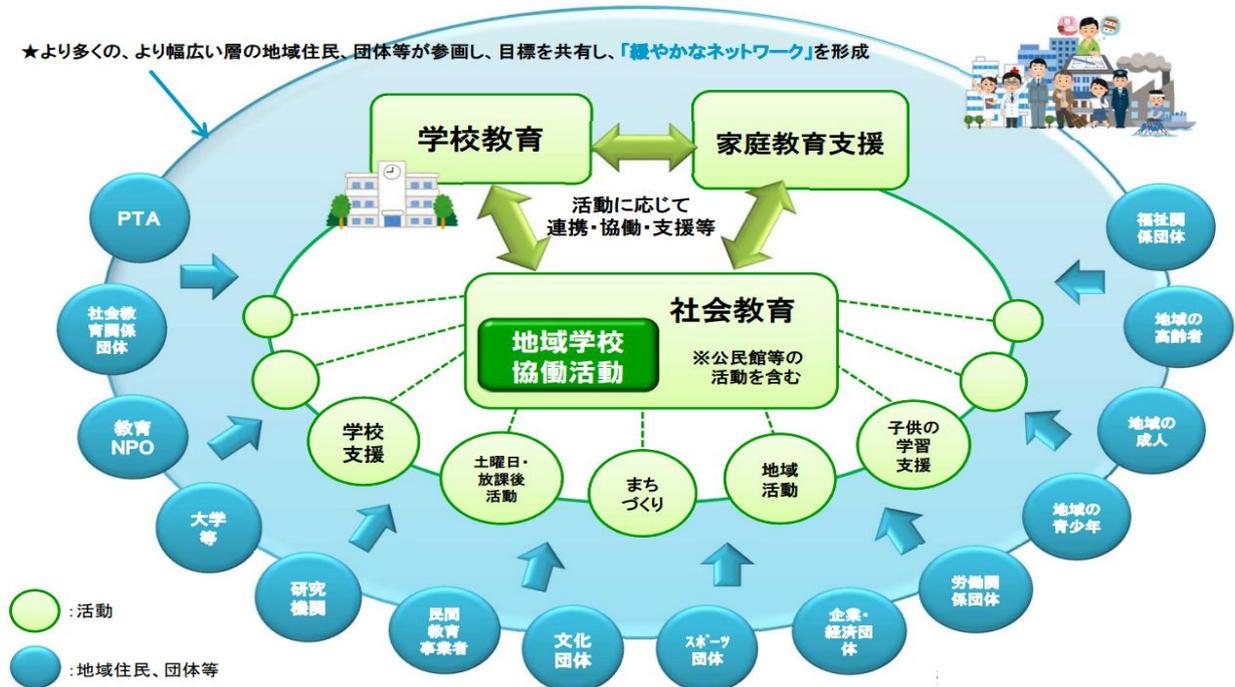
「地域学校協働活動」とは、地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体でこどもの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動です。

地域の将来を担う人材の育成を図るとともに、地域住民のつながりを深め、自立した地域社会の基盤の構築・活性化を図ることが期待されています。

地域全体で未来を担う子供たちの成長を支える仕組み（活動概念図）

- ◎ 次代を担う子供に対して、どのような資質を育むのかという目標を共有し、地域社会と学校が協働。
- ◎ 従来の地縁団体だけではなく、新しいつながりによる地域の教育力の向上・充実は、地域課題解決等に向けた連携・協働につながり、持続可能な地域社会の源となる。

★より多くの、より幅広い層の地域住民、団体等が参画し、目標を共有し、「緩やかなネットワーク」を形成



引用：「地域学校協働活動の推進に向けたガイドライン(平成 29 年4月)」(文部科学省)

(2) なぜ地域学校協働活動が必要なの？

昨今、少子高齢化や地域のつながりの減少による地域の教育力の低下や、不登校児童生徒の増加、発達障がいや貧困といった福祉的な課題の増加などを背景に、学校が抱える課題が複雑化・多様化しており、学校だけではなく、社会全体でこどもの育ちを支えていくことが求められています。

令和5年6月に策定された国の「教育振興基本計画」では、教育政策の目標の一つとして「学校・家庭・地域の連携・協働の推進による地域の教育力の向上」を掲げ、地域と連携・協働する体制を構築するため、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な取組を一層推進することとしています。

(3)地域学校協働活動推進員(地域コーディネーター)と協働活動サポーター

① 地域学校協働活動推進員(地域コーディネーター)

地域と学校の連携・協働を推進するために不可欠なのは、「地域学校協働活動推進員(地域コーディネーター)」です。平成 29 年 3 月には、法律が改正され、推進員の方々を法律に位置付けられた存在として、教育委員会が委嘱できることになりました。地域住民等をよく知り、学校関係者とも円滑にコミュニケーションがとれる推進員が地域と学校との間を調整することで、地域と学校がパートナーとして協働することができます。

【地域学校協働活動推進員の役割】

- ・地域と学校との連絡調整、情報の共有
- ・地域学校協働活動の企画、運営、調整
- ・地域住民への呼びかけ など



画像引用:「コミュニティ・スクールの在り方等に関する検討会議(第2回)配布資料」(文部科学省)

②協働活動サポーター

地域学校協働活動の実施の際、様々な学習・体験活動をサポートする方々を「協働活動サポーター」といいます。ひとくちに、「サポーター」といっても、その活動は幅広く、どなたでも活動することが可能です。大きく「学校支援活動」と「放課後等の学習支援・体験活動」とに分けて、その例をいくつか紹介します。

【学校支援活動のサポーター】

○学校内及び学校周辺的环境整備支援

- ・清掃、草刈り、花壇作り、植木剪定、安全点検 等
- ・図書整理、教材・教具作成、地域のコーナー掲示物作成、表示札作成 等



○学校の教育活動支援

- ・授業の補助
(読み聞かせ、丸つけ、体育・図画工作・書写・家庭科等の技能指導、授業準備支援 等)
- ・学校行事・クラブ活動・部活動の指導
(講話、校外学習指導、伝統文化・芸術文化指導、各種スポーツ指導 等)
- ・特別に配慮が必要な児童・生徒への支援、生徒指導、相談活動 等

○学校の安全支援

- ・登下校の安全パトロール、見守り、あいさつ運動、水泳指導巡視、体育活動支援 等
- ・学校周辺、校舎内外の安全パトロール(不審者侵入対策) 等

【放課後等の学習支援・体験活動のサポーター】

○放課後等の学習支援

- ・見守り、丸付け、教科指導、音読 等

○放課後等の体験活動支援

- ・見守り、レクリエーション指導、伝統遊び指導 等

《文部科学省 HP》 学校と地域でつくる学びの未来

<http://manabi-mirai.mext.go.jp/>

地域と学校が連携して子供たちの成長を支えていく取組の概要や事例紹介、全国の実施状況、関係法令等の資料等についての情報を発信しています。



(4)様々な地域学校協働活動

《地域学校協働活動の内容》

放課後子供教室

- 地域住民の参画を得て、放課後等に全ての児童を対象として行う、学習や体験・交流といった多様な活動



地域未来塾

- 地域住民の参画を得て、放課後等に全ての生徒を対象として行う、学習や体験・交流といった多様な活動



学校に対する多様な協力活動

- 登下校の見守り、花壇や通学路等の学校周辺の整備、こどもへの本の読み聞かせ、授業の補助や部活動の支援、企業等による出前授業等の教育プログラムの提供 など



学びによるまちづくり・地域課題解決型学習・郷土学習

- 地域資源を理解し、その魅力を伝えたり、地域活性化のための方策を考え実行したりする学習活動
- 「ふるさと」について地域住民から学び、自ら地域について調べたり発表したりする活動
- 地域の産業や商店街の職場体験学習、郷土の伝統・文化芸能学習など



地域の行事、ボランティア活動等への参画

- 地域イベントにおけるボランティア体験学習、伝統行事やお祭りでの伝統文化・芸能の発表や楽器の演奏、地域の訓練への参画 など



地域総がかりで行う不登校児童生徒支援

- 不登校児童生徒を対象に、公民館、コミュニティセンター、児童館、図書館等で、自分のペースで安心して過ごせる居場所(サポートスポット)や活動を提供



「学校と地域でつくる学びの未来」(文部科学省)様々な地域学校協働活動の一部を加工して作成

2 活動中の心構え

(1)学校に対して

- 学校の教育方針を理解するとともに、学校内のルールを遵守しましょう。
例) 重点目標や学校の合言葉、学校内の名札着用、自家用車利用の可否 等
- サポーターは、子どもに対して学校や地域で行われる教育活動を支援することが役割です。自分ができることと学校や地域が希望する教育活動についてよく相談し合って、共に活動しましょう。
- 学校との情報共有は、「地域学校協働活動推進員」を通じて、こまめに行いましょう。また、活動内容や協力内容が決まったら、事前に打合せをしておくといいでしょう。必要な時は、学校と直接連絡をとることも大切です。
- 時間を守るよう心がけましょう。
※ 学校は授業時間や休み時間などが決められています。与えられた時間を超過しないようにしましょう。
- 学校を訪れるときは、事前に連絡を行いましょう。
※ 学校は、子どもの安心・安全を重視しています。防犯上の観点からも、事前連絡をすることが大切です。

(2)子どもに対して

- 子どもには、分かりやすい言葉遣いを心がけましょう。
※ 特に小学校では、低・中・高学年に応じた言葉を心がけましょう。
- 子どもには、公平な態度で接しましょう。
※ 子どもは敏感です。知っている子どもであるかどうかにかかわらず、公平に接しましょう。
- 子ども一人一人の人格を尊重し、「ほめる」意識で接しましょう。
※ 対話を重視し、できなかったことができたときにほめると子どもは伸びます。
- 子どもと共に学ぶという意識で接しましょう。
- 話に一貫性を持つようにしましょう。
※ 感情によって、話していることが異なると、子どもからの信頼が薄れてしまいます。特に「ほめる」、「叱る」ときの視点がいつでも、誰に対しても同じになるように心がけましょう。
- 体罰や必要以上に体に接触する等は厳禁です。
※ 問題行動があったときは「地域学校協働活動推進員」に相談しましょう。
- サポーターには守秘義務があります。活動中に知り得た個人情報、サポーターを辞めた後も口外してはいけません。

(3) リスクマネジメント(危機管理)

活動の際は、接することの安全はもちろんですが、サポーター自身の安全についても考えておく必要があります。

子どものために素晴らしい活動をしていても、たった一度の事故や不祥事で、「地域学校協働活動」の存続が難しくなる可能性もあります。

基本的な危機管理について十分に把握しておきましょう。

① 人的・物的要因について

子どもやサポーター自身の体力、運動能力、疲労、意欲、集中力、性別、年齢、経験年数などの人的要因、使用する用具、教室設備・備品などの物的要因により起こる危険性(ケガ・病気)に配慮することを心がけましょう。

② 環境的要因について

建物や道路、天候などの環境的要因により起こる危険性は、未然に防ぐことができます。

例えば、校外学習を行う前に、その日の天候や交通状況、危険個所、休憩場所、トイレのある場所などを把握しておくことで、事故を未然に防ぐことにつながります。

③ コンプライアンスの重視について

活動する際に、法律や条例などに違反していないか、個人情報への扱いは適切かなど、法令遵守の意識をもつことが大切です。

例えば、インターネットを活用する際のデータの取扱いやアカウント・パスワードの管理の仕方を徹底することなどです。また、学習に使用する教材は複製が可能なものか、活動場所やその場所の使用のルールは守られているかなどに配慮することが大切です。

《コンプライアンスとは》

直訳すると「法令の遵守」となります。しかし、わざわざこの言葉を使用するのは、次の3つの意味を含んでいるからです。

- ① 法規範（行政として定められた法律や条例、法的な拘束力を持つ規則）
- ② 社内規範・組織規範（組織内で定められた業務規則やマニュアルなど）
- ③ 倫理規範（職務上、遵守しなければならない倫理や人として守るべき社会的倫理）

活動に関わる一人一人が、法律を守り、社会的なモラルやルールに従って活動するように、お互いに気を付けましょう。

《活動前のチェックリスト》

- 活動場所で危ないところはないか、使用する用具に破損がないかを点検しましたか？
- 気象情報（天気・気温・湿度・風など）を確認しましたか？
- サポーター間で情報共有（子どもの人数や特性・役割分担・緊急時の対応など）はできていますか？
- 体の調子が悪い子どもや気分がすぐれない子どもはいないか、活動前に確認しましたか？
- セーフティトーク（安全指導）を行いましたか？

出典：「安全は楽しい活動の第一歩～事故0を目指して～」(国立青少年教育振興機構)

3 知っておきたい、こどもとの関わり方

(1) 発達段階を意識した関わり

こどもは一人一人異なる資質や特性を持っていて、その成長には個人差があります。一方で、こどもの発達の道筋やその順序性においては、共通して見られる特徴があります。これを『発達段階』といいます。

こどもは、『発達段階』に応じて、ふさわしい生活や活動を十分に経験することで、視野を広げ、認識力を高め、自己探求や他者との関わりを深めていきます。特に身体感覚を伴う多様な経験を積み重ねていくことがこどもの発達には不可欠であるとされています。

そのため、こどもと接する際には、こども一人一人の成長に応じた接し方を念頭においておくことが大切です。

詳しくは、文部科学省「子どもの発達段階ごとの特徴と重視すべき課題」を御覧ください。
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/053/gaiyou/attach/1286156.htm



(2) 信頼関係を築く関わり

こどものやる気を引き出すためには、信頼関係が必要です。ここでは、信頼関係を構築するためにこどもと上手にコミュニケーションをとるための方法を紹介합니다。

自己開示

- コミュニケーションの基本は、挨拶です。気持ち良い挨拶は、「笑顔で」「明るく元気に」「目線を合わせて」を心がけることが大切です。
- 挨拶をするときには、まず自分から心を開くことを意識しましょう。
例えば、「お名前は？」から始めるのではなく、「こんにちは。わたしは〇〇です。」のように、こどもたちが心を開くきっかけをこちらから作ることも大切です。

よりよく話を聞く

- 傾聴の基本は、こどもの方に体を向け、視線を合わせることです。「うんうん」「そうなんだね」などの相づちを打ちながら、話を最後まで聞くことが大切です。こどもに共感しながら、話を膨らませる質問や感想を付け足すとさらによくなります。
- 話を聞く時の表情はやわらかくすることを心がけ、ふざけた言動をしたり、皮肉を言ったりしないようにしましょう。

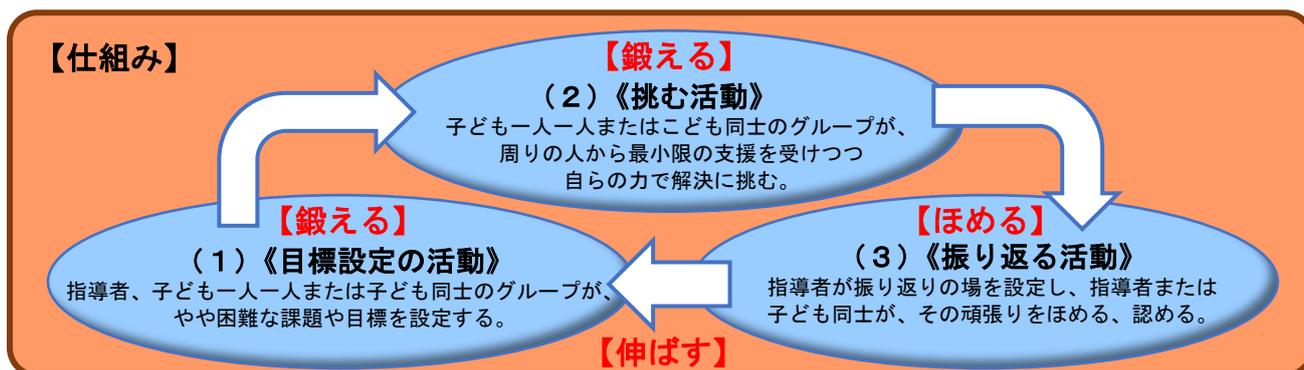
よりよく伝える(アイ・メッセージで伝える)

- 自分(アイ)を主語にして自分の感情や思いを伝えることで、相手を責めずに互いを尊重した会話を行うことができます。
(例)「(あなたは)早く片付けなさい。」⇒「(わたしは)早く片付くとうれしいな。」
「(あなたは)何やってるの。」⇒「(わたしは)そんなことは、してほしくない。」

(3) 鍛えて、ほめて、こどもの可能性を伸ばす関わり

こどもはどの子も、チャレンジする自分でありたいと願っています。いろいろ試して解決したいと思う心やできないことをできるようにになりたいと思う心を「鍛えて」、取組の結果や取り組んできた過程を「ほめて」、学ぶ意欲や自尊感情、向上心やチャレンジ精神、勤勉性や困難に立ち向かう心等「こどもの可能性」を伸ばす福岡県独自の指導方法が、「鍛ほめ福岡メソッド」です。

この指導方法は、学校の教員だけでなく、「地域学校協働活動」に関わるみなさんをはじめ、こどもに関わる全ての大人が共有し、広く展開していくことで、その効果はより上がります。こどもの活動としては、次のような活動サイクルを基本的な仕組みとしています。



このプロセスにおいて、指導者が大切にすべき指導の前提が「鍛ほめ実践3カ条」です。「鍛ほめ福岡メソッド」を展開する際、こどもがすること（学習活動）と指導者がすること（指導上の留意点）に分けて整理すると、次のようになります。

子どもがすること	指導者がすること	指導原則
主な活動と内容	「鍛ほめ実践3カ条」と指導上の留意点	
1 目標設定の活動 チャレンジへの気持ちを高める	第1条：達成目標を引き出し、子どもをその気にさせよう ※子どもがチャレンジへの気持ちを高めることができるように、子どもの状況に応じて、モデルを示したり、試しの活動を位置付けたり、これまでの取組を振り返らせたりする。	鍛える ↑ 伸ばす ↓ ほめる
2 挑む活動 チャレンジしプロセスを記録する	第2条：プロセスを記録させ、子どもの活動を支えよう ※子どもが主体的にチャレンジを続けることができるように、発達段階や活動によって記録のさせ方を工夫したり、状況に応じて、目標を変更させたりする。	
3 振り返る活動 チャレンジのプロセスを振り返る	第3条：プロセスをほめ、子どもの心に火を灯そう ※子どもが次の目標を設定することができるように、これまでの活動を振り返らせ、チャレンジのプロセスと結果をつなげて評価し、自他の努力の過程や心の成長等に気付かせる。	



4 こどもの人権について

こどもは、こどもである前に、人としての基本的な人権を有しています。

基本的な人権とは、すべての人が生まれながらに持っている人間らしく生きるために必要な、誰からも侵されることのない基本的な権利のことです。

福岡県では、「福岡県人権教育・啓発基本指針」に基づいて、人権が尊重される心豊かなまちづくり、学校における人権教育の方向性や人権尊重の学校づくりを推進しています。

サポーターのみなさんは、知識や経験の豊かさ、人間性等から、こどもにとって、あこがれや夢の対象、成長のモデルとなる貴重な地域の人材でもあります。ここでは、こどもの人権についての基本的な知識と学んでいくためのポイントに触れたいと思います。

(1)人権侵害を起こさないために必要なこと

正しく知る

一般的な人権についての正しい知識を持つことはもちろんですが、こどもと接する際に大切なことは、「こどもの人間としての尊厳を大事にする」というこどもの人権についての正しい知識を持つことです。

意識化を図る

例えば、こどもが問題となる行動をとった際、目の前でその子が起こした現象だけにとられることなく、その行動の背景や原因に目を向け、その子に合った指導や助言を工夫し、意識して接することが大切です。その子のことを正しく知ろうとし、意識化できるように心がけましょう。

行動化につなげる

こどもの人権に対する正しい知識を身につけることで、偏見や誤った解釈を避けることができ、自分自身の行動に反映することができます。また、こどもの人権侵害に当たるような事象に出会ったときには、それが「誤りであると判断できる」といった行動化が大切です。

(2)個別の人権課題

現代社会において、人権課題は多様化しています。こどもの人権に関するだけでなく、様々な人権課題についても、正しく知っておくことが大切です。

福岡県では、「福岡県人権教育・啓発基本指針」を策定し、様々な人権問題の解決と人権が尊重される社会の実現を目指しています。個別の人権課題としては、同和問題、女性、こども、高齢者、障がいのある人、外国人、HIV感染者・ハンセン病患者等、犯罪被害者等、インターネットによる人権侵害、性的少数者などがあります。

また、生活困窮者等についてや北朝鮮当局による拉致被害者等など、その他にも様々な人権課題があることも正しく知っておくことが大切です。

5 こどもの生活習慣

基本的な生活習慣の乱れが、こどもの学習意欲や体力、気力の低下の要因の一つとして指摘されています。こどもの生活習慣について知っておくことで、より充実した関わりを持つことができるようになります。

(1) 就寝時刻と睡眠時間

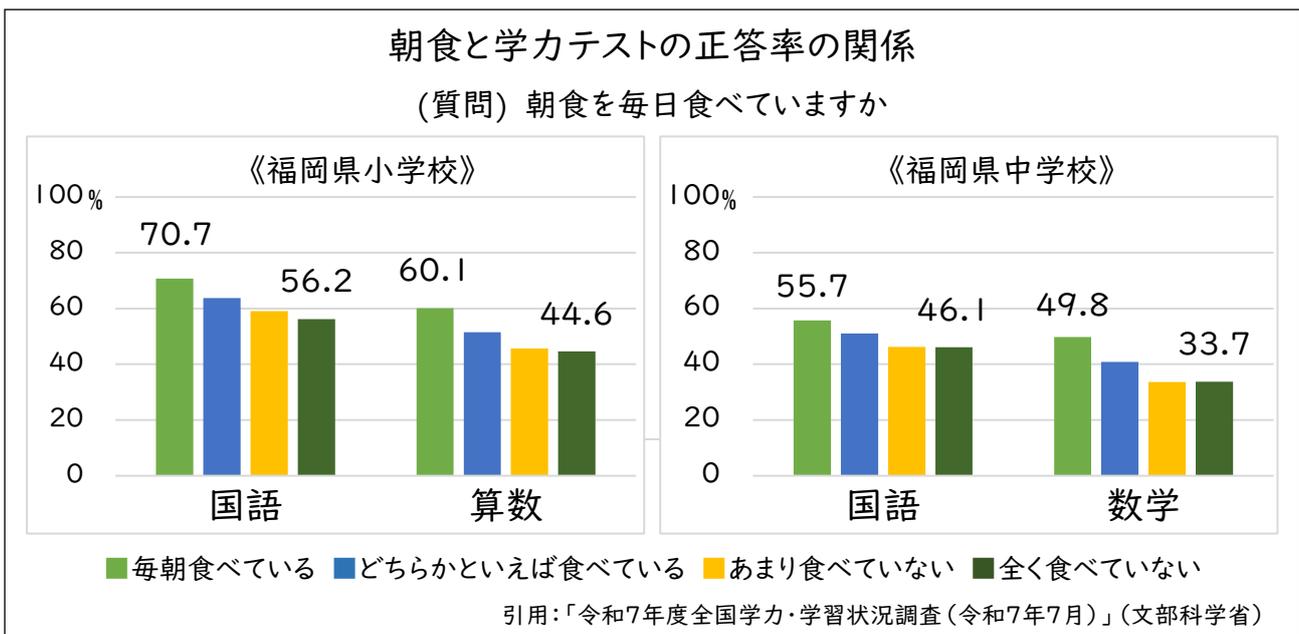
睡眠時間が同じでも、就寝時刻が早く、早起きする朝型のこどもの方が勉強やスポーツの成績がよいという研究報告があります。

人の体には、体内時計と呼ばれる機能があり、規則正しい生活のリズムをつくります。しかし、これが乱れてしまうと、イライラや優しくなれない、気分が悪い、集中できないなどの形で表れ、体の中の働きとしては、成長ホルモンの分泌が抑制される、体温の上昇が遅れてしまうなどの弊害が出てきます。

つまり、学習をしないでいけない時間帯に、体の準備ができていないまま授業を受けることになり、学力もなかなか身につかないということになります。そこで、昼間から眠そうにしている子、元気がない子などには、何時に寝たのかを聞いてみて、就寝時刻や睡眠時間の大切さについて話してあげるのもいいかもしれません。

(2) 朝ごはんと学力・体力

朝食の摂取と学力・体力には、相関関係があることが、全国学力・学習状況調査や民間の調査結果などで明らかになっています。朝ごはんを食べることで「体温を上げて眠った体を起こす」、「寝ている間にエネルギーを消耗した体と脳にブドウ糖を補給する」、「体のリズムを整える」といった働きがあります。また、就寝時刻や睡眠時間とあわせて、朝ごはんの摂取は、体力にも影響を及ぼすことが分かっています。

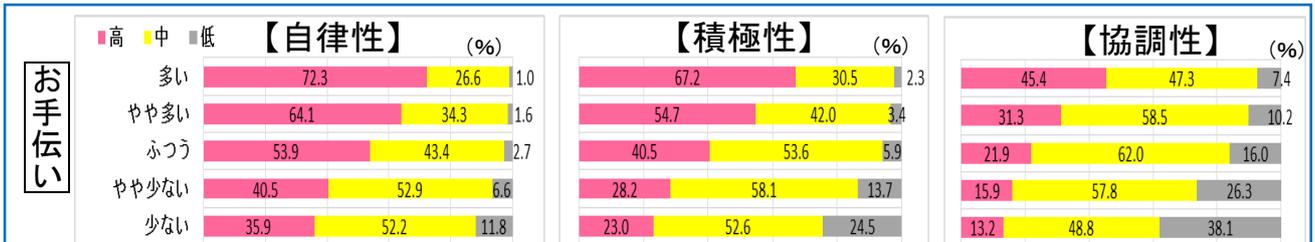
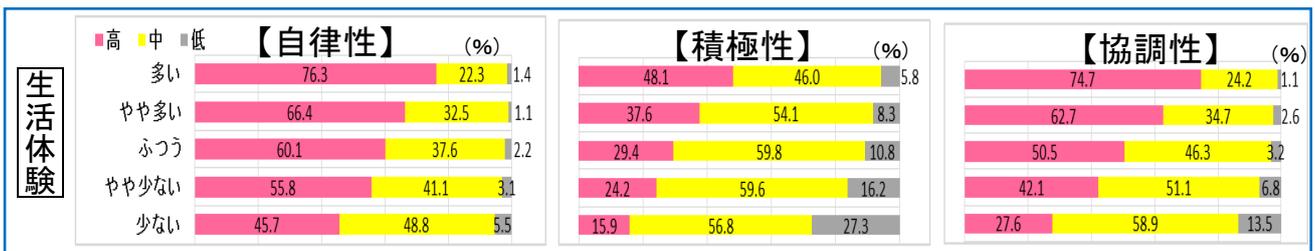
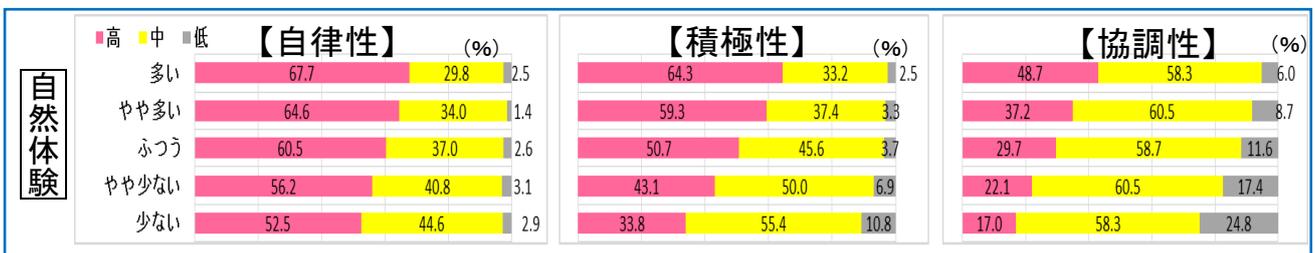


(3)体験活動について

体験活動には、掃除、洗濯、食事作りといった、日常的に行うことを実際にやってみる「生活体験」や自然との関わりをもつ「自然体験」、集団の中で人と人との関わりを大切にした「社会体験」等があります。自然体験や生活体験、お手伝いなどの体験が豊富なこともほど、自立的行動習慣の「自律性」「積極性」「協調性」が高くなる傾向がみられます。

◆自立的行動習慣に関する指標 「青少年の体験活動等と自立に関する実態調査(平成18年度調査)」を元に作成

【自律性】	【積極性】	【協調性】
・人の話をきちんと聞く	・困った時でも前向きに取り組む	・困っている人がいたときに手助けをする
・ルールを守って行動する	・自分の思ったことをはっきりと言う	・友達が悪いことをしていたら、やめさせる
・周りの人に迷惑をかけずに行動する	・人から言われなくても、自分から進んでやる	・相手の立場になって考える
・自分でできることは自分でする	・先のことを考えて、自分の計画を立てる	・誰とでも協力してグループ活動をする



引用:「青少年の体験活動等に関する意識調査(令和4年度調査)」(国立青少年教育振興機構(令和6年3月))

【子どもの成長を支える20の体験】 <https://www.niye.go.jp/pdf/kodomoseityo.pdf>



<体験活動>	<生活習慣>	<人とのかかわり>
①自然体験(キャンプなど)	⑨規則正しい生活(早寝早起きなど)	⑰家族とのかかわり (家族に褒められる、叱られる)
②集団活動(こども会など)	⑩遊 び(おにごっこなど)	⑱友達とのかかわり (友達と遊ぶ、認められる)
③地域行事(祭りなど)	⑪お手伝い(買い物、料理など)	⑲先生とのかかわり (先生に相談する、認められる)
④社会貢献(清掃活動など)	⑫家族行事(季節行事など)	⑳地域の人とのかかわり (地域の人に褒められる、注意される)
⑤文化芸術体験(茶道華道など)	⑬運動・スポーツ(部活動など)	
⑥科学体験(科学工作など)	⑭読 書(読み聞かせなど)	
⑦国際交流事業(国際交流事業など)	⑮動植物とのふれあい	
⑧職業体験(農林漁業体験など)	⑯探究学習(体験学習など)	

出典:「子どもの成長を支える20の体験」(国立青少年教育振興機構)

6 地域学校協働活動の現場から



サポーターの方々の声

- 農業体験を通して、食の大切さや働くことのすばらしさ、地域への愛着を伝えています。みんなで力を合わせて育てた地元のおいしいお米をたくさん食べて、元気いっぱい勉強に励んで欲しいと思います。
- 学習プリントの印刷や宿題の丸つけ、花壇の整備など学校の依頼に応じて対応しています。休み時間には子どもから話しかけられることもあり、元気をもらっています。今は、学校の花壇を様々な植物でいっぱいにして、子どもに触れさせてあげたいと思っています。また、体験活動の補助など自分にできることを今後もやっていきたいです。
- 私の特技は書道です。子どもに学校で習字を教えるようになってから、とても充実しています。さらに、子どもがお習字を楽しみにしているという声を聞いたり、上達していく姿を見たりするのを大変嬉しく思っています。



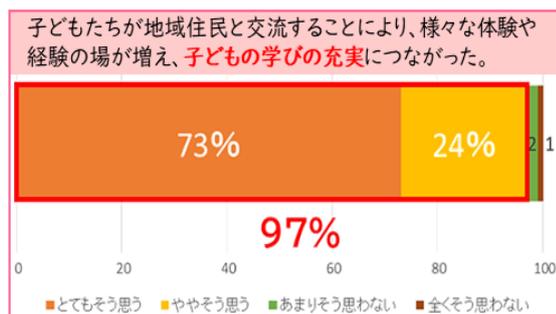
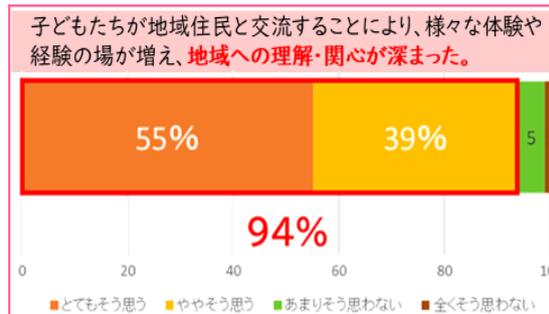
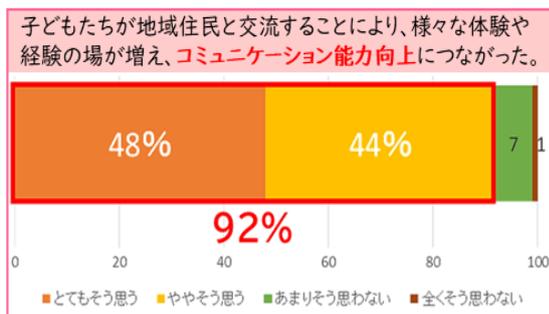
学校・先生の声

- ミシンの授業で、被服を学んでいる高校生に支援に入ってもらい、大変助かりました。年齢が近いことから子どもたちはお兄さん、お姉さんに教えてもらっているようで、話もよく聞いていました。高校生も教え方がとても上手で、子どもたちはミシンの使い方を身に付けることができ、学習もスムーズに進みました。
- 英語教室をされているサポーターの方に支援に入っただき、困っている生徒の補助や声かけ、掲示物の作成をしていただいています。このように生徒に寄り添いながら支援していただける方がもっと増えるといいなと思っています。
- 稲刈りでは、多くの地域の方々と関わりがあり、子どもが地域に支えられていることを実感しています。自分の周りに信頼する大人が一人でも多くいれば、将来、困難なことにぶつかっても乗り越えることができると思います。そして、地域への愛着や感謝、誇り、そして将来にわたって地域と関わりをもてる人に成長してほしいと思います。



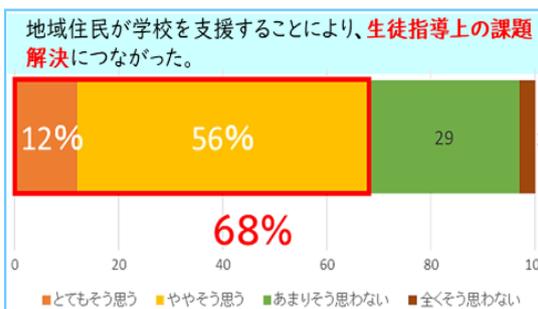
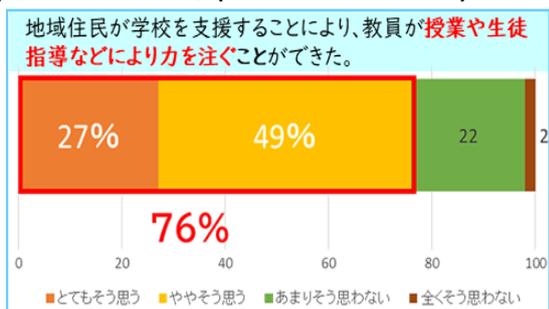
7 地域学校協働活動による期待される効果

(1) こどもへの効果(学校職員に聞きました)



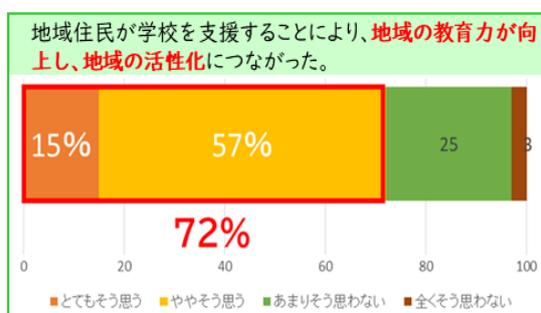
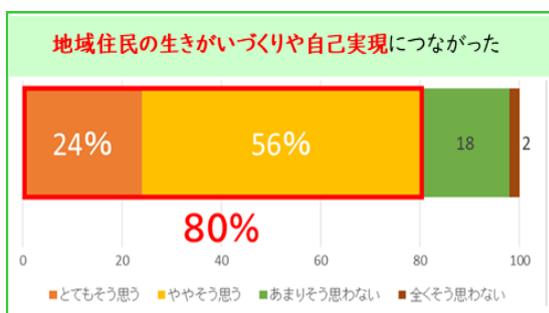
地域学校協働活動を行うことで、こどもの学びの充実につながったり、コミュニケーション能力などの非認知的能力の伸びにつながったりしています。また、地域の「ひと、もの、こと」から学ぶ機会が増えることで郷土愛を育むことにもつながっています。

(2) 学校への効果(学校職員に聞きました)



地域学校協働活動の推進を通じて、教職員が本来の業務に専念でき、教育の質の向上につながったり、こどもと向き合う時間が増えたりすることで生徒指導上の課題解決につながっています。

(3) 地域への効果(地域学校協働活動推進員に聞きました)



地域学校協働活動は、活動に参加する地域住民の「生きがいづくり」や「自己実現」にも資するものであり、ひいては「地域の教育力の向上」や「地域の活性化」につながることも期待されています。実際に地域学校協働活動推進員に行ったアンケートでは上記のような結果も出ています。

引用:「地域学校協働活動事業に関するアンケート調査」(福岡県教育庁社会教育課(令和7年2月))